

全弓連発第 6-64 号
令和 6 年 9 月 6 日

地連会長 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟
会 長 加 藤 出
(公印省略)

ネット上での迷惑行為についての注意喚起

平素から本連盟の運営にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標題のこと、昨今、会員個人が SNS などを通じ、インターネット上で情報を発信することが日常的に行われております。こうした SNS などは、弓道の普及や会員間の交流を深めたりすることに大変便利なものです。

その一方、SNS などネット上でのいやがらせ・迷惑行為についての通報が、当連盟によせられる数も増えております。

ネットの利用方法は原則、各個人の判断・責任に委ねるところです。しかし場合によっては、会員個人の投稿がその組織全体の問題として社会に取り上げられ、不特定多数からの非難・誹謗中傷が集中（いわゆる「炎上」）する恐れもあります。

については、各団体におかれましては、事前に「ネット上での迷惑行為の禁止」を会員に周知し、もし会員による弓道活動に関する問題投稿が確認されたときには、

- ・自分の管理するウェブサイト（ネット掲示板など）での投稿については、投稿を削除する等
- ・自分の管理下でないウェブサイト（SNS など）での投稿については、投稿者に削除を要請する等

の対応を行い、会員の安心と信頼の確保に努めていただきますようお願い申し上げます。

参考までに下記ウェブサイトを紹介します。

- ・総務省「国民のためのサイバーセキュリティサイト」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/index.html

以上

○本件に関する問合せ先
公益財団法人全日本弓道連盟
事務局（担当：浅見・清水）
電 話：03-6447-2980
メー ル：kanri3@kyudo.jp